

令和 6 年矢巾町議会定例会 7 月会議目次

議案目次	1
------------	---

第 1 号 (7 月 22 日)

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第 121 条により出席した説明員	3
○職務のために出席した職員	4
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会議期間の決定	5
○請願・陳情	5

6 請願第 1 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制 度負担率の引き上げをはかるための 2025 年度政府予算に係 る意見書採択を求める請願

○議案第 69 号 令和 6 年度矢巾町一般会計補正予算（第 3 号）について	6
○散 会	15
○署 名	17

議 案 目 次

令和 6 年矢巾町議会定例会 7 月会議

1. 請願・陳情

- 6 請願第 1 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための 2025 年度政府予算に係る意見書採択を求める請願

2. 議案第 69 号 令和 6 年度矢巾町一般会計補正予算（第 3 号）について

令和6年矢巾町議会定例会7月会議議事日程（第1号）

令和6年7月22日（月）午後1時30分開議

議事日程（第1号）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会議期間の決定

第 3 請願・陳情

6 請願第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2025年度政府予算に係る意見書採択を求める請願

第 4 議案第69号 令和6年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1 番	高 橋 恵 議員	2 番	高 橋 敬 太 議員
3 番	横 澤 駿 一 議員	4 番	ササキマサヒロ 議員
5 番	吉 田 喜 博 議員	6 番	藤 原 信 悦 議員
7 番	齊 藤 勝 浩 議員	8 番	小 川 文 子 議員
9 番	木 村 豊 議員	10 番	小笠原 佳 子 議員
11 番	山 本 好 章 議員	12 番	高 橋 安 子 議員
13 番	水 本 淳 一 議員	14 番	村 松 信 一 議員
15 番	昆 秀 一 議員	16 番	赤 丸 秀 雄 議員
17 番	谷 上 知 子 議員	18 番	廣 田 清 実 議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造君
政策推進戦略 兼未来戦 略課長	吉岡律司君
企画財政課長	花立孝美君
産業観光課長	村井秀吉君
学校教育課長 兼学校給食 共同調理場所長	高橋雅明君

副町長	岩渕和弘君
総務課長	田村英典君
町民環境課長	田中舘和昭君
教育長	菊池広親君
文化スポーツ 課長	高橋保君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田徹君
主事	渋田稀結君

議会事務局長 補佐	千葉欣江君
--------------	-------

午後 1 時 3 0 分 開議

○議長（廣田清実議員） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから令和6年矢巾町議会定例会を再開します。

これより7月会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（廣田清実議員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（廣田清実議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により

6 番 藤 原 信 悦 議員

7 番 齊 藤 勝 浩 議員

8 番 小 川 文 子 議員

の3名を指名します。

日程第2 会議期間の決定

○議長（廣田清実議員） 日程第2、会議期間の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本日再開の7月会議の会議期間は、7月17日開催の議会運営委員会で決定されたとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 異議なしと認めます。

よって、7月会議の期間は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 請願・陳情

6 請願第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費
国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための20

25年度政府予算に係る意見書採択を求める請願

○議長（廣田清実議員） 日程第3、請願・陳情を議題といたします。

7月17日開催の議会運営委員会までに受理した請願・陳情は、お手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。6請願第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2025年度政府予算に係る意見書採択を求める請願については、会議規則第92条第1項の規定により、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 異議なしと認めます。

よって、6請願第1号については教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第4 議案第69号 令和6年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（廣田清実議員） 日程第4、議案第69号 令和6年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） ただいま廣田議長さんからお許しをいただきましたので、議案の提案理由の説明の前に、今月20日土曜日、矢巾町の夏まつりでございましたが、議長さんをはじめ議員の皆さん方からも本当に陰に陽にお支えいただきまして、本当にありがとうございました。

まず、産業観光課の担当課の発表では2万2,000人の方々においでをいただいたということで、特にも、いわゆる不来方高校の軽音楽部、音楽部の皆さんにとっては最後の夏まつりということで、軽音楽部の演奏、そして音楽部の皆さんの合唱、音を楽しむだけではなく、魂を揺さぶられるような本当にすばらしい演奏、合唱をしていただきました。

その後も、岩手ビッグブルズ、それから南昌太鼓、そして漆原栄美子さんの踊りと歌と、そういったことで、本当におかげさまで今のところ事故もなく終わらせていただいたということで、またいろいろ反省点も、特にもさんさ踊りは5年ぶりの開催でございましたが、8

団体の皆さん方に出演をしていただいて、これもまた小さな子どもさん、今日ご出席いただいている議員さん方も輪踊りに出演していただいたり、お子さんも一緒に、そういったことで、やはりそういうお祭りを地域の方々と一緒になってこれから取り組んでまいりたいと思いますので、皆さん方の、特にも矢巾ショッピングセンターとアルコの皆さん方に本当に全面的にご支援、ご協力をいただいたことをまず心から感謝を申し上げます。本当に皆さん方、ありがとうございました。

それでは、議案第69号 令和6年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。

主な歳入につきましては、18款繰入金の財政調整基金繰入金を増額補正するものであります。

次に、主な歳出につきましては、3款民生費の国民保養センター維持管理事業、7款商工費の商工総務事業及び野外活動施設維持管理事業を増額補正し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ353万5,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120億8,534万6,000円とするものであります。

詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（廣田清実議員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） 議案第69号 令和6年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明いたします。

事項別明細によりましてご説明いたします。9ページをお開き願います。歳入補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主なものについて説明をさせていただきます。

歳入。18款繰入金、2項基金繰入金331万3,000円、財政調整基金繰入金の増331万3,000円で、これによりまして補正後の財政調整基金残高は6億6,553万円となります。

20款諸収入、5項雑入22万2,000円、工事費負担金22万2,000円は、共同調理場の電力メーターの撤去工事を行います。歳出で撤去工事を計上しておりまして、費用は後日東北電力から歳入されるため、雑入として歳入計上するものです。

次に、歳出の説明をさせていただきます。13ページにお進み願います。歳出補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、歳入同様、主なものについて

説明をさせていただきます。

歳出。3 款民生費、1 項社会福祉費156万4,000円、国民保養センター維持管理事業の増156万4,000円は、保養センターのソフトクリーム製造機の故障による機械の更新費用となります。

4 款衛生費、2 項環境衛生費4,000円。

7 款商工費、1 項商工費123万8,000円、商工総務事業の増55万円は、8 月上旬に行われる楽天の主催イベントに参加協力をいただく事業者及び職員の旅費となります。野外活動施設維持管理事業の増68万8,000円は、町営キャンプ場のカラマツの枝切り及び伐倒作業にかかる費用となります。

14ページに参りまして、10款教育費、2 項小学校費29万7,000円、小学校維持管理事業の増29万7,000円は、各小学校に配備されているA E Dのバッテリー及びパッドの交換費用となります。

同じく3 項中学校費20万9,000円、中学校維持管理事業の増20万9,000円は、小学校費同様に各中学校に配備されているA E Dのバッテリー及びパッドの交換費用となります。

同じく4 項社会教育費、事業費の組替えの補正となりまして、項の額の増減はありません。

同じく5 項保健体育費22万3,000円、共同調理場維持管理事業の増22万3,000円は、すみません、15ページです。共同調理場に設置している電力メーターの撤去が必要となったことから、取り外し及びケーブルの継ぎ替え作業を行うものです。歳入でもありましたとおり、後日東北電力から同額が歳入されるものです。

以上で議案第69号 令和6 年度矢巾町一般会計補正予算（第3 号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（廣田清実議員） 提案理由及び詳細説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

お諮りいたします。歳入歳出を一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 異議なしと認めますので、一括して質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆秀一議員。

○15番（昆 秀一議員） 13ページの国民保養センター管理運営事業費の増、厨房費、ソフトクリーム製造機ということだったのですけれども、更新ということだったのですけれども、

これはどのくらい使って故障したのか、耐用年数はどのくらいと考えているのかお伺いします。

○議長（廣田清実議員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、使用の期間でございますが、正式には何年というところが把握できませんで、優に10年以上は使用しているということで、十四、五年は使っているものというふうに認識しております。

なお、このソフトクリームの製造機でございますが、こちらにつきましては、メーカーに確認したところ10年程度は使えるものというふうに認識しておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（廣田清実議員） 他に質疑ありますか。

赤丸秀雄議員。

○16番（赤丸秀雄議員） 14ページの学校管理費の中身をちょっと確認させてください。今回AEDの部品等の交換のお話がありましたが、まず小学校、中学校6校あるのですが、それぞれAEDは何台ぐらい保有されているのか。

それから、特に小学校の場合は、何年生以上の方は研修を受けて使えるのか、その辺分かれば教えてください。

○議長（廣田清実議員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

小中学校のAEDの台数でございますが、6校ございまして、それぞれ2台ずつ配備しております。また、主に体育館と、あとは職員室という形でございます。

研修については、大変申し訳ありません、何年で決まりというものについては把握してございませんが、いずれにしても学校の中で体制を組んで、即使えるようにという体制を組んでいただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（廣田清実議員） 他に質疑ありますか。

谷上知子議員。

○17番（谷上知子議員） 商工総務事業の増のところですけども、特別旅費、普通旅費となっておりますが、この特別旅費というものの内容というか、どういうことなのかお聞きしたいなと思います。

○議長（廣田清実議員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、先ほど説明でもございましたとおり、楽天のイベント、若干ちょっとお話しさせていただきたいのですが、8月1日から4日までということで、今回は東京のビッグサイトのほうで行われるグループで最大規模の体験イベントというふうに伺っております。こちらは、去年は横浜のほうで開催されたのですが、同じ時期に5日間で10万人を動員するというような大規模なイベントになっておりまして、今年は東京のほうで行われるのですが、そちらのほうに東北で唯一本町にお声かけいただいて、そちらのほうに出店をして矢巾町のPRをしたいという状況になっております。

それで、特別旅費のところでございますが、こちらにつきましては、イベントの中で行われますご当地屋台横丁と呼ばれるイベントがあるのですが、そちらのほうに出店をご協力いただける店舗さんのほうに、前日でありますので7月31日から8月5日までということで、3人の旅費をここで見ているものでございまして、金額にいたしまして32万8,000円を計上したところでございます。

以上でございます。

○議長（廣田清実議員） 他に質疑ありますか。

ササキマサヒロ議員。

○4番（ササキマサヒロ議員） 保養センターのソフトクリームの機械のところでお伺いしたいのですが、購入とありますが、これは年間のメンテナンス費用とか、そういうふうなものとかも入っているものなののでしょうか。

○議長（廣田清実議員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これにつきましては、新規で購入する費用ということですので、メンテナンス費用というところは見てはおらないところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（廣田清実議員） ササキマサヒロ議員。

○4番（ササキマサヒロ議員） 購入ということは、購入したらそれはそのままというか、メーカーの何か、例えばメーカー保証というか、何かあったときに、例えば教えてもらう費用とかそういうものがなく、ただそのものを買うというだけでの費用ということでもいいのでしょうか。

○議長（廣田清実議員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） まず、今回の購入につきましては、購入して設置、最初の製造まで、そこまで見ていただくということになります。以降のメンテナンスにつきましては、必要な都度メーカーのほうにお願いするということになりますけれども、今回のこの機器でございますが、若干補足させていただきたいのですが、この機器には自動殺菌機能というのが搭載されております。それでまず殺菌機能を維持していくというところではございますが、併せまして分解洗浄、こちらにつきましては保養センターのほうで対応できるということで、週に1回程度で済むような機器というふうになっております。なので、何か故障とか、そういうことがなければ、大きく費用負担は出てこないものというふうに認識しておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（廣田清実議員） ササキマサヒロ議員。

○4番（ササキマサヒロ議員） 1つ提案というか、提案ではないか、あれなのですけども、最近のリサイクル品でも結構新品同様のようものが大分安い値段とかでリサイクル屋にあたりするのでですけども、これは新品ではないと駄目なものなののでしょうか。

○議長（廣田清実議員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） 今お話ありました中古では駄目かというところだったのですが、メーカー保証のところ、ちょっと我々も気にしておりました。ということで、新品を買って、先ほど質問にもございましたけれども、どれぐらい年数もつのかというところで、メーカーのほうではまず10年程度はちゃんとメンテナンスして使っていれば大丈夫でしょうということございましたので、新品のこちらのほうを選択したというところがございます。

なお、中古になりますと、この自動殺菌機能ですとか分解洗浄、これのタイミングをお知らせする機能も今回候補の機器のほうには搭載されているものとなっておりますし、あとは併せまして販売個数、あとはこれまでの運転履歴、そういったのも自動で機器のほうに記録が残るというような内容になっておるので、今後いろいろな情報を見なければならないといったときには、今回の機種の方が有利ではないかというふうに考えたところがございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（廣田清実議員） よろしいですね。他に質疑ありますか。

小川文子議員。

○8番（小川文子議員） 先ほどの谷上議員の質問の関連でございますけれども、楽天のイベ

ントにふるさと納税のPRに伺うというようなことで、ご当地屋台に出る業者のということ
でございましたけれども、もし問題がなければ、どのような業者が参加されるのかお聞きし
たいと思います。

○議長（廣田清実議員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

どちらの業者さんに協力いただくかということでございますが、町内の味橋屋さんという
ことで、昨年も同じイベントのほうでご協力いただきましたけれども、同じような内容には
なるのですが、昨年もかなり行列ができたということがありますので、その行列を使いまし
て矢巾町のPRをさせていただこうかというふうに考えておりますので、今年も同様にお願
いするというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（廣田清実議員） 1者なの、3名なの。

○産業観光課長（村井秀吉君） はい。

○議長（廣田清実議員） さっき3者と言ったから。

他に質疑ありますか。

横澤駿一議員。

○3番（横澤駿一議員） 先ほどの楽天のイベントの関連なのですけれども、イベントに行く
ということのこの事業はいろいろ質疑の中で了解します。これは関東のほうでやられるとい
うことで、関東にあるふるさと矢巾会とかへの周知等を行うと相乗効果があると思うのです
けれども、これまでそういうのがあったのかと、そういう政策の方向性というのはあるのか
どうかというところを確認させていただきたいです。

○議長（廣田清実議員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、ふるさと矢巾会のほうに周知ということでございますが、今回正式に議会のほうが
通った暁には皆さんのほうにお知らせをさせていただこうというふうに考えておるところで
ございます。

それで、そちらのほうも通じて支援の輪ではないですけれども、ふるさと納税のほうの拡
大につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（廣田清実議員） 他に質疑ありますか。

高橋敬太議員。

○2番（高橋敬太議員） 私もその楽天のイベントについてですけれども、まず出店のところなのですが、ホームページも私見たのですけれども、矢巾町のところに味橋屋さんが掲載されていなかったの、それは今後掲載していただくのか、確認できるのかどうか。

あと矢巾町のブースのところに小形牧場さんといわちくさんが載っていましたがけれども、その辺はどうなっているのかというのと、あとはご当地屋台以外にも、ほかのIT関連のビジネスでいくことによって、本町にとってどのように今後生かしていくのかなと、見通しあれば教えていただきたいです。

○議長（廣田清実議員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、味橋屋さんということで掲示をするかというところでございますが、こちらにつきましては、まず出店する品目といたしますか、こういったものをネット上で見られるということで、今議員お話ししたとおり閲覧可能な状況に既に7月1日からなっておるということで、ホームページではこのままというところを考えておるところでございます。

なお、当日につきましては、そちらのブースのほうで出店、出している品目についてはPRをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

なお、IT関連のというところでありましたけれども、こちらにつきましては、ちょっと今直接今回の、言ってみれば矢巾町のPRのブースというところとは直接的には考えてはおりないところですが、ただこれまで楽天さんとは私どもの前の担当する職員のほうで良好な関係を築いて、今回も6月だったのですが、東北で唯一というお話しさせていただきましたけれども、去年に引き続きましてこのようなお声かけをいただいているところでございますので、そういった縁もつないで、いろいろとITとか、そういった分野にもつなげてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（廣田清実議員） 他に質疑ありますか。

高橋敬太議員。

○2番（高橋敬太議員） これまでの関係性をまず生かしているということで、今後も続けていただきたいのですけれども、ホームページにはしっかり矢巾町ブースとあるのに対して、小形牧場さんと、あとはいわちくさんが掲載されるというのは、見た方にとって矢巾町の会社なのだというふうに思われるような誤解とかが生まれませんか、その辺の懸念はあるのか教

えてください。

○議長（廣田清実議員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） 今回の小形牧場さんと、あとはいわちくさん、いわちくさんにつきましては、我々の返礼品のということで既に掲載になっているところでございます。なお、小形牧場さんにつきましては、楽天のほうのそういったページのほうに掲載になっているので、今回ふるさと納税に出ている品と、あと楽天さんのほうのそういったページに記載になっていれば掲載は可能というような扱いになっております。

そこが前回ですと、ふるさと納税に各市町村で出ているものだけということにはなっていたのですが、今回はそのような形で、楽天のページのほうにも掲載があれば載せていいというところで、ちょっと小形牧場さんのほうについては、焼肉井というところになっているのですけれども、そこで使うお米のほう、それは銀河のしずくということで町内産のお米をとということで、そっちのほうで考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（廣田清実議員） ちょっと誤解を受けそうな気はしますけれども。

その他質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） ないようなので、これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決に入ります。

議案第69号 令和6年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）についてを起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の職員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（廣田清実議員） 起立多数であります。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

○議長（廣田清実議員） 以上をもって本日の議事日程は終了いたしました。

これをもちまして令和6年矢巾町議会定例会7月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午後 1 時 5 7 分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員